



私たちの村 平成24年7月1日現在 ※()内は前月比
人口 1,150人(-3)／男 565人(+1)／女 585人(-4)／世帯数 539戸(±0)

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場
ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>
電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp

夏山シーズン到来! 南アルプス大鹿登山口開山式



2012

7

No.216

広報

ああしが

◇平成24年7月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



平成24年6月

大鹿村議会定例会報告

一般質問

〔河本 明代議員〕

*図書室検討委員会の検討結果と今後の方針について

〔村長〕

平成二十四年六月大鹿村議会定例会が六月十三日から十八日までの六日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告一件、付議事件六件、議員発議三件すべて原案どおり可決・同意されました。請願三件は審議の結果採択されました。また、一般質問は五名の議員からありました。

付議事件

庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

〔発議第二号〕 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額を求める意見書の提出について

〔議案第一号〕 大鹿村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔議案第二号〕 平成二十四年度大鹿村一般会計補正予算(第一号)について

〔議案第三号〕 平成二十四年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について

〔議案第四号〕 平成二十四年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第一号)について

〔議案第五号〕 平成二十四年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第一号)について

〔議案第六号〕 教育委員会委員の任命につき同意を求めるに

〔請願〕

〔請願〕

〔請願〕

〔請願〕

〔請願〕

発議第一号

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

議員発議

〔村長〕

〔副村長〕

〔村長〕

〔副村長〕

〔村長〕

〔村長〕

〔副村長〕</p

議 会 だ よ り

る。完成すれば実際の活動をおこなう予定でいる。

(産業建設課長)

施設整備の進行状況は、今後、内装、屋根などの外装工事をおこない開館予定は七月下旬を見込んでいる。体験するプログラム等は協力隊員と打ち合わせ中である。今は工を作る材料もないので、材料を集めながら安全に体験できるプログラム作成を検討してゆきたい。

〔伊東 康明議員〕

*水資源等の確保について

(村 長)

県や他の町村で水資源保全条例などを作っているところもあるが、大鹿村は県の動向を見ながら条例整備を検討したい。現在具体的な考えを持つてない。

*役場機能が喪失した場合の対応について

(村 長)

情報管理については、税、住民基本台帳関係、健康管理データについては長野市の(株)

電算にバックアップデータを

持たせる委託契約をした。概ね九月には業務が完了する見込みである。

災害時に本庁舎以外の所へ拠点を設けることは、災害の種類により違ってくるのでケーブルケースで考えたい。

〔北島 千良穂議員〕

*奨学金制度で人材確保の推進を

(村 長)

村内で看護師、介護士などの有資格者を確保することはベストなことと思っている。現

在村では看護師や保健師の養成についての貸付ルールがある。また高校や大学の奨学金付については今までに利用していただいた実績があるが高校等の奨学金制度については、難しい事例があり目が向いていなかつた面もある。人材確保について今年度、中学生にはこういった制度があることを中学校に出向いて話をすると予定でいる。高校生には文書を現ながら条例整備を検討したい。現在具体的な考えを持つてない。

貸付ルールについては改正をして使い勝手が良いものにし、村の中で人材確保をしたいと思っているので、ご意見などを伺っていきたい。

〔村 長〕

*旧小渋橋についてお聞きします

〔村 長〕

*里山市場組合に対する補助金について

この件に関しては三月議会で東村議員から質問があり、と思う。旧小渋橋について

観光スポットして非常に良い場所という思い入れによるこ

とと思う。旧小渋橋について

は、これを含め村内の全ての震災等緊急雇用対応事業委託料の件ということでよいかと思う。この件は三月議会において予算議決を頂いている

事項である。その時の質疑の中で農耕地の荒廃は目にあま

り、懇談会の中でも遊休農地を作らない、しっかりと農地を守らなければならないという意見が多かつた。儲からない農業に対して組合を作つてやつていただくことに対し支援はしていきたいと申し上げた。

当初十二人で発足した組合も現在五十人となつていて、大鹿村の農地を守つていく活動をしていただく

こということで、組合の事務職員に対する雇用機会の確保といふことでこの委託料を支払つていいことでこの委託料を支払つていい。使用についてはその職員の会員費に充てらる。使用についての使用はその職員の会員費に充てらる

れていればルールどおりである。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

〔村 長〕

任期内の三年半は非常に変化の激しいときであった。今議会で大型車の通行制限等は考

えて强度的に寿命が来ている

ことの報告が出ている。今はそれ

に従い実施する予定である。決

して旧小渋橋は三年後に詳

細な調査をし、点検をすべきと

はしていきたいと申上げた。

当初十二人で発足した組合も

現状はまだこのままのまま

で大型車の通行制限等は考

リニア中央新幹線

環境影響評価調査(環境アセスメント調査)について

◆環境アセスメントとは

リニア中央新幹線開発事業の内容を決めるにあたって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行いその結果を公表して、一般の方々や地方公共団体などから意見を聞き、それらを踏まえて環境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていこうという制度です。なお、調査期間は平成25年夏頃までを予定しています。

■集落周辺での主な調査の様子



- 風向・風速計等を設置し、大気の観測を行います。
- ・調査期間中の4季毎に連続1週間、測定器を取り付け、調査を実施し、柱等は調査終了まで存置します。
- ・大鹿村では、文満、釜沢、上青木で調査します。



- 騒音計、振動計等を設置し、騒音、振動等の測定を行います。
- ・沿道では、交通量調査を合わせて実施します。
- ・調査期間中の平日の1日(24時間)、調査を実施し、計器類は調査時にのみ設置します。



- 地下水位の測定及び採水による水質調査を行います。
- ・地下水位は調査期間中の4季毎に1回、水質は調査期間中に1回、調査を実施します。
- ・ボーリング工事等を行い、観測孔を別途設置する場合があります。



- 調査員が徒歩で移動しながら、動植物を調査します。
- ・主に調査期間中の4季毎に1回、調査を実施します。

■河川周辺での主な調査の様子



- 採水による水質調査を行います。
- ・調査期間中の低水時及び豊水時の2回調査を実施します。
- ・流量測定を行う場合もあります。



- 投網やタモ網などを使用して、魚類等を採捕[※]します。
- ・主に調査期間中の4季毎に1回、調査を実施します。

※捕獲等にあたり、許可手続き等が必要な場合には、所定の手続きを行った上で実施します。

■森林周辺での主な調査の様子 (河川周辺においても下記の調査を実施する場合があります)



- 調査員が徒歩で移動しながら、動植物を調査します。



- 自動撮影式カメラ(無人)を設置し、動物を調査します。



- 各種の巣箱やわなを使用して、動物の捕獲等[※]の調査をします。
- ・徒歩による調査は、主に調査期間中の4季毎に1回実施します。
- ・動物調査では夜行性の動物を調査するために、夜間に調査を実施することがあります。
- ・巣箱はおよそ1年間設置します。
- ・自動撮影式カメラ及びわなは、1回の調査につき、1晩から2晩程度設置します。
- ・自動撮影式カメラの近くを通過すると、周辺が暗い時にフラッシュが光る場合があります。

※捕獲等にあたり、許可手続き等が必要な場合には、所定の手続きを行った上で実施します。

■その他

- ・調査員は腕章(右図)を着用し、身分証明書を携帯しています。
- ・上記以外の項目(文化財等)についても、現地の状況などの確認のため、調査員が徒歩で移動しながら確認を行うことがあります。
- ・地域の特性等により、上記の調査の一部を実施しない場合もあります。



腕章のイメージ

【お問い合わせ先】 役場 総務課 ☎39-2001まで

空き家の維持管理・取壊し等でお困りのみなさまへ 大鹿村空き家対策事業補助金のお知らせ

大鹿村では定住促進による地域の活性化と美しい集落環境を維持するため、空き家所有者等、若しくは定住者が行う事業に要する経費に対し補助金を交付します。

事業名	補助対象事業	補助対象者	補助基準	
			補助率	限度額
●空き家活用事業	空き家（注①）を賃貸又は売却して定住促進に寄与するため、家財道具等の搬出や清掃等を行う費用。 (1) 家財道具等の運搬及び処分 (2) 屋内及び屋外の清掃	所有者等（注②）	8／10	10万円
●空き家改修事業	定住するために、新たに賃借又は購入した空き家の改修で、対象となる工事費が20万円以上とする。 (1) 台所、浴室、便所、洗面所等の改修 (2) 内装、屋根、外壁等の改修	定住者（注③）であつて、所有者等の3親等以内の親族でない者	5／10	50万円
●老朽空き家対策事業	美しい集落環境の維持と防災、獣害防止等に寄与するため、老朽化して危険な空き家の撤去及び清掃等を行う費用。 (1) 解体及び撤去、処分（注④） (2) その土地の整地及び清掃等	所有者等	8／10	50万円

注① 空き家・・・大鹿村空き家情報に登録し、5年以上賃貸住宅として使用又は売却が可能な物件

注② 所有者等・・・空き家及びその土地に係る所有権又は売買若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者

注③ 定住者・・・20歳以上で大鹿村に5年以上定住する意思のある者

注④ 解体及び撤去、処分・・・解体時に発生した廃材は、専門業者により適切に処理して下さい。個人で処理した場合は補助対象とならない場合があります。

税務だより

平成24年7月号

平成24年度 大鹿村国民健康保険税について

○ 国保税の税率等が決まりました。

平成24年度の国民健康保険税率等が、下表のとおりとなります。(平成23年度と変更ありません。)

税率等が7月の本算定で反映され、本年度の保険税額が確定します。



	■医療分	■支援金分	■介護分
所 得 割 率	2.65%	1.85%	1.20%
資 産 割 率	26.00%	19.00%	14.00%
均 等 割 額	7,800円	5,600円	7,300円
平 等 割 額	8,800円	6,200円	4,200円
課 税 限 度 額	510,000円	140,000円	120,000円

均等割額 … 国保加入者の人数により課税

平等割額 … 国保加入世帯に一律に課税

※各世帯の詳細は、7月に配布する納税通知書で確認をお願いします。

固定資産税(家屋)調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正に評価するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを^{行いながら}評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

○お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。

○ 国保税の軽減額について

世帯主とその世帯の国保加入者及び特定同一世帯所属者（※国民健康保険から長寿医療制度へ移行した方で、移行後5年間）の合計所得金額（以下、世帯の合計所得金額という。）が一定額以下の場合は、均等割額と平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

注）住民税について未申告の方は軽減措置が受けられません。所得が無い方でもその旨を申告してください。

7割軽減・・・世帯の合計所得金額が33万円を超えない場合

		軽減なし①	7割軽減額②	差引額 (①-②)
医療分	均等割額	7,800円	5,460円	2,340円
	平等割額	8,800円	6,160円	2,640円
支援金分	均等割額	5,600円	3,920円	1,680円
	平等割額	6,200円	4,340円	1,860円
介護分	均等割額	7,300円	5,110円	2,190円
	平等割額	4,200円	2,940円	1,260円

5割軽減・・・世帯の合計所得金額が33万円を超え、33万円に24万5千円×（被保険者数（世帯主は除く）と特定同一世帯所属者数（世帯主は除く）の合計）を加算した金額を超えない場合

		軽減なし①	5割軽減額②	差引額 (①-②)
医療分	均等割額	7,800円	3,900円	3,900円
	平等割額	8,800円	4,400円	4,400円
支援金分	均等割額	5,600円	2,800円	2,800円
	平等割額	6,200円	3,100円	3,100円
介護分	均等割額	7,300円	3,650円	3,650円
	平等割額	4,200円	2,100円	2,100円

2割軽減・・・世帯の合計所得金額が33万円を超え、33万円に35万円×（被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計）を加算した金額を超えない場合

		軽減なし①	2割軽減額②	差引額 (①-②)
医療分	均等割額	7,800円	1,560円	6,240円
	平等割額	8,800円	1,760円	7,040円
支援金分	均等割額	5,600円	1,120円	4,480円
	平等割額	6,200円	1,240円	4,960円
介護分	均等割額	7,300円	1,460円	5,840円
	平等割額	4,200円	840円	3,360円

太陽光発電システム 補助金のお知らせ

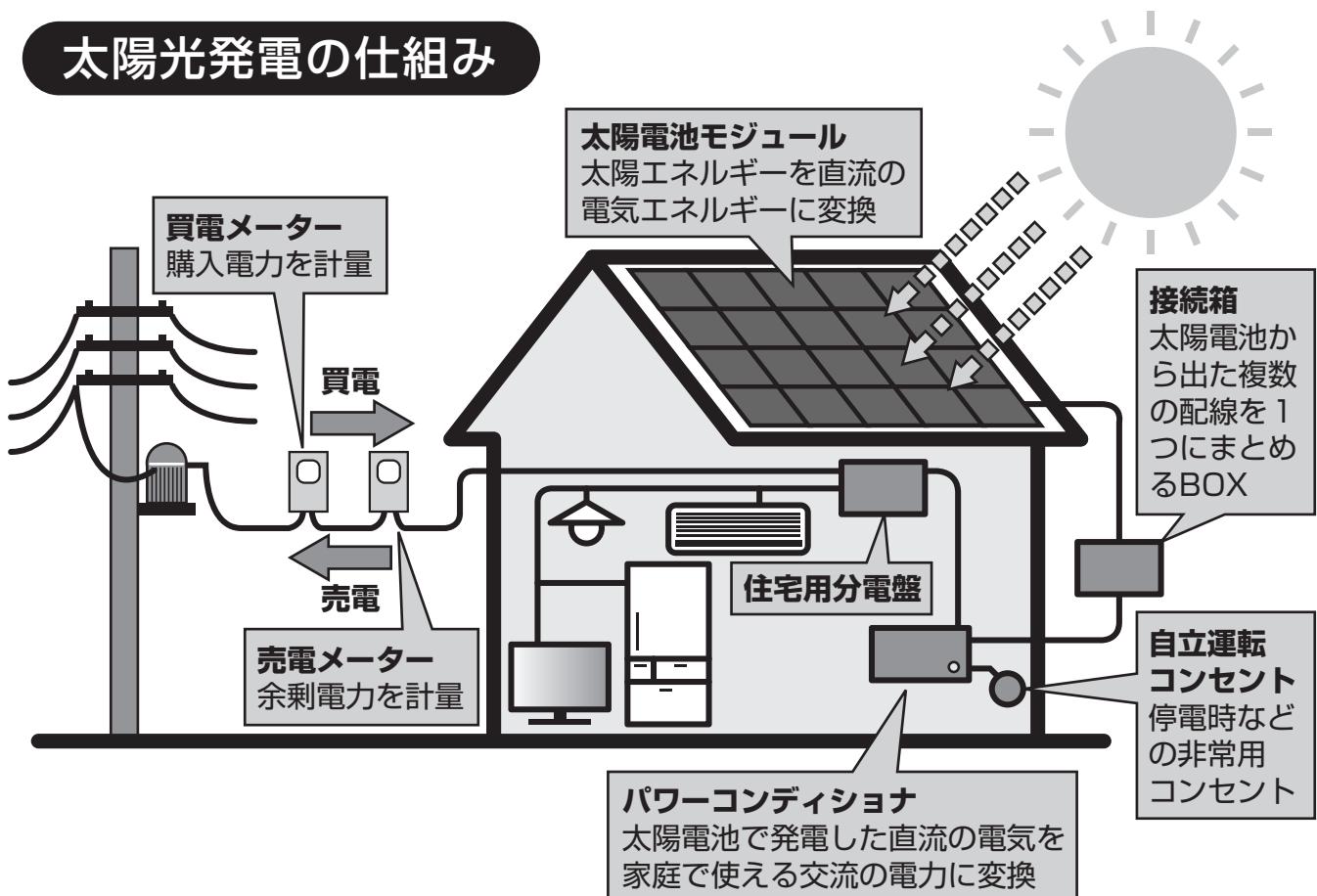
村では、地球温暖化対策の一環として、環境に優しいクリーンエネルギーの利用のため、住宅用太陽光発電システムを設置した場合次の補助制度がご利用できます。尚、国の補助制度もありますので合わせて検討ください。

3万円/kw (上限15万円)

参考 国の補助金 3万円/kw
3.5万円/kw

(注) 1 kw当りの工事費により補助金が違います。

太陽光発電の仕組み

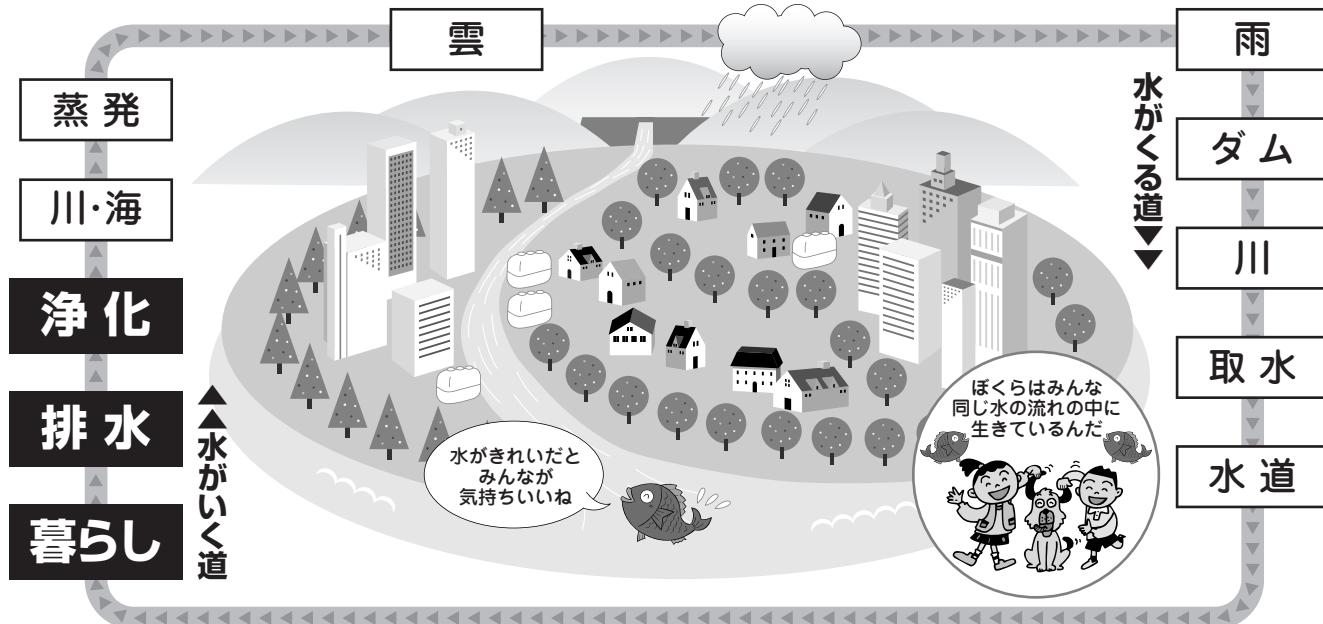


【お問い合わせ先】 役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

合併処理浄化槽 設置のお願い

身近な暮らしの中に「水の大循環」というとても大きな水のながれがあり、自然とひとつにつながっています。川や海が汚れると雨や飲み水までに影響する可能性があります。使用している水がいつまでもきれいなまま使えるようにするためにも、生活排水を浄化することが必要となります。

尚、約20年前、村の小渋川と鹿塩川の合流点は長野県一きれいな水でした。



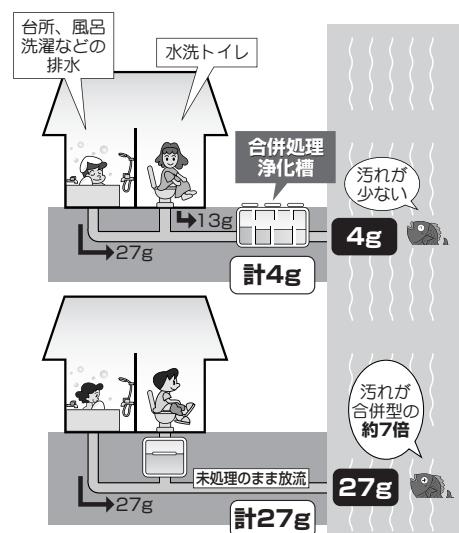
「合併処理浄化槽」は、家庭から出る「生活排水（し尿や台所・お風呂・洗濯等の雑排水）」のすべてを微生物の働きを利用して浄化できる装置です。この「合併処理浄化槽」を設置しないと、台所・お風呂、洗濯等汚れた排水をそのまま河川に流しつづけ、自然に大きな負担をかけることになります。

村では、環境にやさしい「合併処理浄化槽」を設置していただくため、「補助金制度」を設けています。また、長野県内で下水道普及率が一番低いのが大鹿村です、この制度を活用していただき一刻も早い設置をお願いします。

合併浄化槽設置等補助金

人槽区分	限 度 額	付 帯 施 設	設置後の維持費
5人槽	529,000円		
6～7人槽	744,000円		
8～10人槽	824,000円		
11～30人槽	1,854,000円		
31～50人槽	2,058,000円		
51人槽以上	2,349,000円		

暮らしの中で汚れた水をきれいにするのが浄化槽です。いま自然を守るためにも家庭での設置が急がれています。



※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したもの。BOD(ビーオーディー)とは、水の中の汚れ(有機物)がどれくらいあるかを示すものです。

4月から新しい児童手当制度が始まりました

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援する目的で平成22年度から23年度まで子ども手当が支給されていましたが、4月から新しい児童手当制度が始まりました。支給については下記のとおりとなります。



担当:森上安弘

□支給額

		児童手当等 (※ 1)		
支給対象	中学校修了前までの子どもを養育している方			
支給額	(児童手当)	● 0～3歳未満 一律	月額15,000円	
		● 3歳～小学校修了	第1・2子 月額10,000円	
			第3子以降 月額15,000円	
	●中学生	一律	月額10,000円	
	(特例給付) ※ 2	●所得制限以上	一律	月額 5,000円
支給時期	●10月 (6月～9月分)	●2月 (10月～1月分)	●6月 (2月～5月分)	

※ 1 児童手当等・・・児童手当と特例給付を合わせた名称

※ 2 特例給付・・・所得が下記の所得制限限度額以上の場合法律の附則により支給されるもの（平成24年6月分から適用されます。）

□所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1



【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 福祉係 ☎39-2001

福祉医療費受給者証の交付(更新)申請について



担当:仲田裕樹

福祉医療費受給者証の更新の時期となりました。更新該当者には申請書を送付しますので、記入していただき、役場保健福祉課まで提出をお願いします。また、新たに福祉医療の受給に該当される方は、下表を確認していただき、役場保健福祉課へ申請をして下さい。

□福祉医療費給付金の受給資格

医療区分	資格要件	所得制限		受給者負担金
		本人	配偶者・扶養義務者など	
乳幼児等	0歳～18歳以降最初の3月31日まで			
障害者	身体障害者手帳1級・2級所得者	特別障害者手当	特別障害者手当	レセプト1枚300円 ※レセプト 医療機関で受診され た際、医療機関が保 険者に請求するため の書類
	身体障害者手帳3級所得者	所得税非課税者		
	療育手帳A1・A2・B1取得者			
	65歳以上国民年金法施行令別表該当者	特別障害者手当		
	精神障害者保健福祉手帳1級取得者			
	自立支援医療のうち精神通院医療費 公費負担制度該当者			
母子家庭等 父子家庭等	感染症法第37条の2該当者			
	母子家庭の母・子	児童扶養手当	児童扶養手当	
	父子家庭の父・子			

●母子・父子家庭等・・・配偶者のいない女子(男子)で18歳以下(高校卒業まで)の児童を扶養している者及びその者に扶養されている子

●上記の所得制限の欄に各種手当が記載されているものは、当該手当の所得制限に準じて判断します。

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001

こんにちは保健師です



担当:小村信濃

健康診断を受けましょう！

●健康診断とは

大鹿村では生活習慣病の予防・改善のために健康診断を行なっています。

健康診断は自分自身の身体の状態を把握したり、病気を早期に発見できる大切な場です。

健康な身体は、医療費の抑制にもつながります。



40歳から74歳の方は特定健診

- ・「大鹿村国保」加入者
- ・社会保険等の被扶養者・他の国保加入者は受診券が事前に必要です。

39歳以下・75歳以上の方は一般健診

- 39歳以下：村が健診をします。
- 75歳以上：後期広域連合から委託を受けて村が実施します。

村が実施する健診を受けられます

大鹿村立診療所 : 誕生月健診 毎週木曜日 午後
 ヘルス・スクリーニング : 平成24年10月30日(火)
 (主な項目：身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・心電図)
 健診料金 : 誕生月健診 2,000円
 ヘルス・スクリーニング 2,500円

*大鹿村国保の加入者で、上記の健診は受診せず、人間ドックを受診される方は、補助がでます。
 領収書と健康診断の結果を保健福祉課へご提出ください。

結核検診(胸部レントゲン)をおこないます ~検診車が村内を回ります~

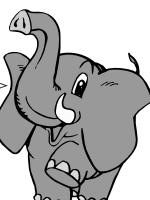
■日 時：7月23日（月）

■該当者：65歳以上の住民

■検診料金：無料

*健康診断等で胸部レントゲンを受けている方は必要ありません。

年度当初の申し込みをされた方には、誕生月に「おしらせ」を送りしています。
 新たに健診を希望される方は、保健福祉課までご連絡ください。



大鹿村国民健康保険にご加入の皆さんへ

○高齢受給者証が8月1日に更新されます

70～74歳の方が使用している高齢受給者証（緑色）が8月1日に更新されます。7月下旬に郵送いたしますので、手元に届きましたら各自で住所・氏名などの記載内容を確認して使用してください。

なお、古い高齢受給者証は、ご自身で裁断していただくか役場保健福祉課まで返却願います。



担当:仲田裕樹

○保険証が10月1日に更新されます

保険証が10月1日に更新されます。一般資格が空色からうぐいす色に、退職資格が桃色からオレンジ色になります。昨年度は簡易書留で郵送しましたが、今年度は普通郵便で9月下旬に郵送いたしますので、手元に届きましたら各自で住所・氏名などの内容を確認してください。

なお、古い保険証は、ご自身で裁断していただくか役場保健福祉課まで返却願います。

*住所・氏名に不備があったり、ご不明な点がありましたら役場保健福祉課までお問合せください。

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001

地域包括支援センターより



中症を予防しましょう！ ~熱中症の発生は
7～8月がピークです~



担当:田中雅子

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上です。暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調整機能も低下しているため、特に注意が必要です。適切な予防で熱中症を防ぎましょう。

熱中症とは？

- 熱中症とは室温や気温が高い環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇・めまい・吐き気・倦怠感、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体が慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。

熱中症予防のポイント

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けることが」大切です。

- ☺ のどが渴かなくてもこまめに水分補給をしましょう！
- ☺ 室内の風通しを良くすることや扇風機を使うなどして、温度調整を心がけましょう！
- ☺ 外出時には、日傘や帽子を着用しましょう！
- ☺ 無理をせず、適度に休憩をとりましょう！
- ☺ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをしましょう！

室内にいても室温が高くなると危険です！

長寿医療(後期高齢者医療)制度被保険者の皆様へ

○平成24年8月1日から新しい保険証になります。

今度の保険証は**橙色**から**黄色**になります。7月下旬頃に送付しますので保険証が届きましたら住所・氏名などを確認して、8月1日からは新しい保険証をお使いください。

旧 保険証(橙色)



新 保険証(黄色)



住所・氏名に不備があったり、ご不明な点がありましたら役場保健福祉課までお問合せください。

○後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごと見直すことになっています。

平成24・25年度の保険料率は、平成22・23年度と比べると医療費などの増加が見込まれることから、次のとおり改正させていただきます。

	改正後	改正前
均 等 割 額	38,239円	36,225円
所 得 割 額	7.29%	6.89%

この改正は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

* 保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。詳しくは下記までお気軽にお問合せください。

【お問い合わせ先】 長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320
 ☎380-0935 長野市大字中御所79-5 NOSAI長野会館2階
 または、役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001 (内線265)



ろくべん館だより Vol.31
『大鹿流工コロジー』

そのかわり、春の夜明け、ウグイスの鳴き声、雨の匂い、青草を刈った匂い、秋の夕暮れの空気、雪の降る音、季節や天候の変化など外の気配が家中にいても手に取るようを感じられる。自然はいつでも身近に存在する。屋内でもながら、外気や大地が近く感じられるのも、いつの間にか、汚れることを気にしない気楽な暮らしへと変わつていった。

当時、集落の水は沢の湧水口から引かれていた。夏でも冷たい、澄んだおいしい水だった。集落の年寄りは、「この水は、貯水槽を覗くと浮遊物ひとつない、神秘的というくらい透明度が高く、水質も水量も申し分ないものだ」と教えてくれた。汚れた水を浄化して水道水としている都会にくらべたら、なんとかかけがえのないものだろう。

周囲の年寄りたちはみな、本当によく働く。一日中畑にいた。だから畑には草一本はえていなかつた。雨の日でも、おじいさんは鎌研ぎをしたり、縄ないをしたり、おばあさんは家の中の片づけをしたり、繕いものをしたり、漬物をつけたりと休む間がない。しかし、話を聞けば、昔はもつと働いたのだという。

むかいの山にも焼畑を耕し、雑穀や豆を作つた。冬になれば、それよりもつと高いところで炭焼きをした。一日中、少しでも明りのある、うちは働いた。めんぱというでつかい弁当箱に五、六食分くらいの、米より麦の多い飯をぎゅぎゅつと詰め、みそをおかずにそれを食べたのだと話してくれた。「めしが仕事をした」という言い方をした。どんな粗食であつても、食べた分だけ働いたということなのか。

家族みんなの一年分の食糧を自給するというのは、これほどの労働を必要とすることなのだと初めて知つた。そうだ、食べ物はお金を払えば買えるのではないのだ。それを作つてくれる人がいるから、私はちは買って食べることができるのだと実感した。

食べ物に限らず、おばあまちは物を大事に使う。砂糖の袋、海苔の袋、丈夫なビニール袋は洗つて干してある。おばあまちからもらいうお裾分けは、そんな袋に入れられていた。捨てたらただのゴミを、

当時、集落の水は沢の湧水口から引かれていた。夏でも冷たい、澄んだおいしい水だった。集落の年寄りは、「この水は、貯水槽を覗くと浮遊物ひとつない、神秘的というくらい透明度が高く、水質も水量も申し分ないものだ」と教えてくれた。汚れた水を浄化して水道水としている都會にくらべたら、なんとかけがえのないものだろう。

周囲の年寄りたちはみな、本当によく働く。一日中畠にいた。だから畠には草一本はえていなかつた。雨の日でも、おじいまは鎌研ぎをしたり、縄ないをしたり、おばあまは家の中の片づけをしたり、繕いものをしたり、漬物をつけたりと休む間がない。しかし、話を聞けば、昔はもつと働いたのだという。

村は毎年のように停電を経験する。夏は落雷で、冬は雪の重みで倒

古来、人は山に住んだ。豊かな資源を有するからだ。木材、燃料、食糧、水・・・。「こんな山奥に」という言葉は、「こんな山奥だからこそ」と言い換えられるべきだろう。

必要なものは、得られる材料で工夫を重ねて創り出してきた。そんな人たちだから、無駄を出さない。手に入るものの貴重さを知つていい。必要以上のものを求めない。世の中の『便利』とか物質的な『豊かさ』という言葉に翻弄されない人々が、ここには暮らしてきた。この土地に住んでみて、初めて『足るを知る』ということの意味を知つた。

繰り返し繰り返し使う。
昔はごみの収集など誰もしてくれないから、すべて自分で処理していた。たまに畠の中から、瀬戸物のかけらやサンダルのゴム底が出てきたりするのはその名残り。処分に困るゴミは時代と共に増えてきた。土に還らない。そして土や水を汚す。自分たちの排泄したものも、もちろん自分で処理をする。そして畠の土に還すのだ。すべてが自分たちの生活圏内で循環していた。



火事と救急・救助は局番なしの**119番**
高森消防署だより

現在 火災発生件数が昨年の半分に！

今年5月31日までの大鹿村の火災・救急・救助件数

期間	火災件数	救急件数	救助件数
平成24年1月～5月	1 (42)	23 (2,726)	1 (33)
平成23年1月～5月	0 (82)	22 (2,645)	1 (50)
平成23年1年間	2 (110)	65 (6,607)	1 (119)

() 内は飯田下伊那地域の件数

高森消防署管内で逃げ遅れによる高齢者2名が亡くなる住宅火災が発生！

焼死者の9割が住宅火災、その内6割が「逃げ遅れ」です。

大切な家族、財産を守るために**「住宅用火災警報器」を設置しましょう！**

住宅用火災警報器の電池は大丈夫ですか



飯田市内の住宅火災で、設置してあった住宅用火災警報器の電池切れで作動しなかった事例があります。電池に寿命がありますので点検をして下さい。
*電池の点検は住宅用火災警報器の中央感知部の横の押しボタンを押すか、点検紐を引いて下さい。良好であれば音声で「正常です。」が流れます。

子供の回りには危険がいっぱい！

■ 子供の火遊び

毎年子供の火遊びが原因で火災が発生しています。家庭の中でマッチやライターは子供の手の届かない所に置いて下さい。

また、ご家庭で子供と火災の恐ろしさなどを話し合って下さい。

■ 花火による火災、事故に注意

- ※子供だけでは花火をしない。
- ※人に向けて打たない。
- ※ロケットの花火は広い場所で打ち上げる。
- ※火をつける時はローソクでつけましょう。
- ※注意書きを読んでください。



【お問い合わせ先】 高森消防署 ☎35-0119(FAX兼用) 座光寺分署 ☎53-0119(FAX兼用)

ゼロ「たき火火災0運動の成果」

消防署と消防団では平成24年1月4日から4月30日まで「たき火火災0運動」を実施し、住民の皆様にたき火等による火災を防ぐため広報をしてまいりました。その結果5月末までの火災発生件数は**42件 (昨年82件)** その内たき火等による火災は**16件 (昨年43件)** と半減しました。住民の皆様の火災予防に対するご協力に感謝申し上げます。

住宅用火災警報器の設置箇所の確認を！

台所だけに設置しているご家庭はありませんか？

○台所は義務ではありませんが消防署では設置を推奨しています。
○寝室及び階段の上部(2階に寝室がある場合)は設置しなければいけません。もう一度確認してください。

7月から救命講習が新しくなります！

「心肺蘇生法」や、AEDを用いた「除細動(電気ショック)」の方法が新しくなり、今までよりもわかりやすくなりました。いざという時にちゅうちよすることなく「応急手当」を行うためには、その重要性を知り、実際にその方法を練習することが大切です。すでに受講された方も新しくなった講習をぜひ受講して下さい。

平成24年度 自衛官募集案内

種目	資格	受付期間	試験期日
一般曹候生	18歳以上27歳未満(男女)	8月1日(水)～9月7日(金)	1次試験(学科) 9月17日(月)
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満	8月1日(水)～9月7日(金)	9月15日(土)・16日(日)・29日(土)・30日(日)のいずれか1日 受付時にお知らせ
自衛官候補生(女子)		8月1日(水)～9月7日(金)	9月23日(日)
航空学生	高卒(見込含)21歳未満(男女)	8月1日(水)～9月7日(金)	1次試験(学科) 9月22日(土)
看護学生	高卒(見込含)24歳未満(男女)	9月3日(月)～10月1日(月)	1次試験(学科) 10月20日(土)
防衛大学校学生(推薦)		9月3日(月)～5日(水)	9月29日(土)・30日(日)
防衛大学校学生(総合選抜)	高卒(見込含)21歳未満(男女)	9月3日(月)～5日(水)	1次試験(学科) 9月29日(土)
防衛大学校学生(一般:前期)		9月3日(月)～10月1日(月)	1次試験(学科) 11月10日(土)・11日(日)
防衛大学校学生(一般:後期)		平成25年1月23日(水)～2月1日(金)	1次試験(学科) 平成25年3月2日(土)
防衛医科大学校学生	高卒(見込含)21歳未満(男女)	9月3日(月)～10月1日(月)	1次試験(学科) 10月27日(土)・28日(日)

【お問い合わせ先】 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所 ☎0265-22-2613

北部五町村では平成二十五年の採用まで雇用奨励補助金を継続します。

高校生の就職率の悪化を受けて、平成二十二年度と二十三年度に飯田下伊那の全市町村では、新卒の高校生等を探用した事業者に対して、一人当たり五十万円の補助金を支給しています。

今年度は就職率に改善が見られたことなどから全市町村での統一した補助金は廃止されました。

そこで松川町、高森町、喬木村、豊丘村及び大鹿村の北部五町村では、住民の皆様の雇用の促進を図るため、事業者等への補助金額を減額しますが、平成二五年まで継続することとなりました。

●補助金が受けられる方

北部五町村内の事業所などで、平成二十四年、二十五年に北部五町村に住んでいた高校等の新規卒業者を雇用した事業主

●補助金額

一人当たり二十万円

●条件等

▽六月以上の常時雇用すること

▽雇用者に研修を実施すること

▽雇用に関して別に補助金を受けていないこと

▽町村税の滞納がないことなど

●補助金の手続きの開始

この補助金は平成二十四年十月から実施の予定です。

今年三月以降九月一日までに高卒者等を採用された（する）事業者等の皆様には事前調査をした後、十月以降に補助申請等のご案内をします。

●雇用の促進

既に来春に向けての就職活動が始まっています。採用に向けたこの補助金が北部五町村内での雇用の増加につながることを期待しています。

●お問い合わせ

北部五町村内の事業所などで、平成二十四年、二十五年に北部五町村に住んでいた高校等の新規卒業者を雇用した事業主

大鹿村役場 産業建設課
商工観光係

39-12001

国際ソロプロミスト飯田から 大鹿村歌舞伎保存会へ寄付

国際認証二十周年を迎えたソロプロミスト飯田より「大鹿歌舞伎の保存伝承にお役立て下さい」と、五月に行われた同団体の総会に参加した、保存会長の柳島村長と顧問の片桐登さんが、長谷川会長より寄付金一五〇、〇〇〇円を戴いてまいりました。

ご寄付に添えられた尊いご意思に沿つて、今後の大鹿歌舞伎の伝承事業に有効に使わせて戴きたいと思います。

永年大鹿村防犯協会委員を務め、日頃から防犯パトロールなどに取り組み大鹿村民が安心して暮らせる環境づくりに貢献している、塩原地区の伊東康明さんが、飯田地区防犯協会連合会長と飯田警察署長から表彰されました。

防犯永年功労表彰 伊東康明さん(塩原)



『緑の募金』へのご協力ありがとうございました

皆様から寄せられた平成24年度の『緑の募金』は、72,650円となりました。

この募金は飯伊地区緑の募金委員会へ送金し、地域の緑化事業で活用されます。

多くの皆様よりご支援ご協力をいただき、ありがとうございました。

JANIS 大鹿村ケーブルテレビ × JANISケーブルインターネット

もっと快適! キャンペーン

2012
10/31水
まで

インターネット
がいざに
カエルよ!



30Mコース新登場!!

お申込みは今がチャンス! (~10/31までにお申込みいただいた方)

新規
加入

初めてケーブルインターネットを
始める方は…

特典1 プロバイダー設定料金 0円
※通常5,250円のところ

特典2 モデム料金 半額サービス
※通常10,500円のところ半額の5,250円をお客様にご負
担いただきます。モデムは役場総務課よりご購入ください。

W
特典

コース
変更

W
特典

1.5M、8Mから30Mコースへ
コース変更する方は…

特典1 30Mコース変更手数料 0円
※通常5,250円のところ

特典2 JANISオリジナルグッズ
プレゼント

(注意事項)●キャンペーン期間中に新規加入された場合の最低利用期間は課
金から12ヶ月とし、課金開始から12ヶ月以内にユーザ都合により解約した場合、
違約金として、一律10,500円(税込)をお支払いいただきます。●申込多数の場合、
開通までにお時間をいただく場合がございます。

■コースメニュー／月額基本料金

コース	最大通信速度		月額基本料金
	下り	上り	
30Mコース	30Mbps	2Mbps	3,570円
8Mコース	8Mbps	1Mbps	3,465円
1.5Mコース	1.5Mbps	1Mbps	3,045円

■初期費用(ケーブルインターネット新規加入時)宅内配線及びモデム設置工事費用(実費)が必要となります。

◆新規加入のお申し込み窓口

大鹿村役場 総務課 (TEL:39-2001)

◆コース変更のお申し込みについて

JANISホームページ(<http://www.janis.or.jp/>)より
お申し込みください。

◆ご質問・お問合わせは下記JANISまでご連絡ください。

JANISお問合せ

0120-20-4824

TEL:026(225)8175 FAX:026(225)8167

営業日／年中無休(年末年始を除く)
営業時間／9:00～19:00

長野県協同電算 〒380-0935長野市中御所1-25-1
(土・日・祝日9:00～17:00) HP: www.janis.or.jp Mail: info@janis.or.jp

インターネットなんでも相談会開催!

◆日時 7月28日(土) 10:00～17:00

◆場所 大鹿村交流センター

新30Mコースのご案内をはじめ、日頃からインターネットでお困りごとなどがありましたらこの機会にお気軽にご相談ください。皆さまのおこしをお待ちしております。

Agrinet

あんなこと
こんなこと

カメラリポート

さくら祭り＆植樹祭

4月21日に大鹿村の桜の名所 大西公園でさくら祭りが盛大に開催されました。

イベントのひとつとして、映画「大鹿村騒動記」の主演 故原田芳雄さんを称え「善ちゃん桜」の植樹祭を原田さんのご長女 麻由さん 阪本順治監督をお迎えし行いました。来年の春には、きれいな花芽を付けるということです。



大鹿小学校音楽会

6月27日、全校児童43名の音楽会が、父兄や多くの村民の皆さんからの声援を受けながら盛大に行われました。一人ひとりの役割の大切さをしみじみと感じる素敵な音楽会でした。



大鹿村消防団 ポンプ操法審査会

平成24年度の大鹿村消防団ポンプ操法大会が6月21日に行われました。団員の減少に伴い、例年の出場チーム数を確保するのが困難となり、今年は2チームによる大会となりましたが、5月中旬から夜間練習を積み重ねた成果が披露されました。

7月8日の飯伊大会には、次の選手が代表として出場し健闘をしました。



飯伊大会 出場選手

主 将：仲田 裕樹（文満団地）
指揮者：近藤 光央（大栗）
1番員：佐藤 拓也（文満）
2番員：中川 佳久（上蔵）
3番員：丸山 翔（西）

村の行事予定

7月

- 17日 びん類・ペットボトルの収集日
23日 結核検診・日本脳炎予防接種・子宮頸がん予防ワクチン接種(中2女子1回目)
26日 廃プラスチックの収集日
31日 ダンボール・牛乳パックの収集日
下旬 埋め立てゴミの収集

8月

- 3日 人形劇公演(会場:交流センター)
7日 その他紙の収集日
9日 廃プラスチックの収集日
14日 大鹿夏祭り2012
15日 成人式
21日 空き缶・鉄類の収集日
24日 小学校プール参観
24~28日 千葉市小学生山村留学
27日 大鹿小学校&千葉市小学校交流会
23日 廃プラスチックの収集日
26日 自治会環境美化運動(草刈)
28日 チラシ・雑誌等の収集日

9月

- 2日 防災訓練・消防団・日赤奉仕団合同秋季訓練
4日 びん類・ペットボトルの収集日
6日 その他プラスチックの収集日
9日 マレットゴルフ大会
10日 胃・大腸検診
13日 廃プラスチックの収集日
18日 新聞紙の収集日
22日 大鹿小学校運動会
27日 廃プラスチックの収集日
29日 大鹿中学校大鹿祭
30日 大鹿中学校歌舞伎公演会
下旬 埋め立てゴミの収集

10月

- 上旬 子宮頸がん予防ワクチン接種(中2女子2回目)
2日 その他紙収集日
7日 村民運動会
9日 空き缶・鉄類の収集日
11日 廃プラスチックの収集日
16日 ダンボール・牛乳パック等の収集日
21日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
25日 廃プラスチックの収集日
28日 全村一斉美化運動
30日 ヘルス・スクリーニング